

ビジネス・ブレイクスルー大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

ただし、貴大学は「理念・目的」「教員・教員組織」「管理運営・財務」および「内部質保証」に関して問題が認められるため、認定の期間を2015（平成27）年3月31日までとする。また、本協会は、当該問題事項の改善状況を3年後までに再評価し、大学基準への適合について改めて判定を行うこととする。

II 総 評

貴大学は、インターネットを用いた通信制の大学として、東京都千代田区における構造改革特別区域である「キャリア推進特区」を活用し、株式会社ビジネス・ブレイクスルーにより設立された。本協会では、大学基準および関連法令に基づき認証評価を行うことを原則としながらも、前述の特徴を勘案して評価したところ、「理念・目的」「教員・教員組織」「管理運営・財務」および「内部質保証」の4点において改善すべき重大な問題があると判断した。

「教員・教員組織」については、募集、採用、昇任等の規程に不備があることに加え、規程に従った採用手続きも実施されていない。

「管理運営・財務」については、規程の不整備、規程間の不整合が多数見られるばかりか、規程で定められた教授会の審議事項が議決を経ることなく決定され、適切な管理運営がなされているとは認めがたい。

また、「内部質保証」については、貴大学は、2009（平成 21）年度に専門職大学院の認証評価を受けた際、自ら点検・評価の体制を整備する必要性を認識しながら、これまで適切な体制の整備、活動をしてきていない。今回、本協会に提出した『点検・評価報告書』および『大学基礎データ』においても、記述が不正確かつ不十分であり、貴大学の教育・研究および管理運営の実態を正確に点検・評価していない。教職員が一体となり、学部学生および大学院学生に対する教育責任を十分自覚し、誠実に問題に向き合う意識改革と体制作りを行う必要がある。

さらに、「理念・目的」においては、学部と専門職大学院の目的および養成すべき人物像が同一で区別されていない。

ついては、再評価に向け、総評、提言および大学設置基準をはじめとした関連法令に従って改善に向けて努力するよう要請する。今回の評価結果を契機として、貴大学

ビジネス・ブレイクスルー大学

が改善への取り組みに全力を尽くし、発展されることを期待したい。

なお、経営学研究科経営管理専攻は、2009（平成 21）年度に本協会の専門職大学院認証評価を受けており、それ以降の改善状況を踏まえて、大学評価（機関別認証評価）の観点から評価を行った。

1 理念・目的

インターネットを用いた通信制の大学として、2005（平成 17）年、東京都千代田区に経営学研究科経営管理専攻（専門職大学院）を設置するビジネス・ブレイクスルー大学院大学として開学した。2008（平成 20）年に同研究科にグローバルイノベーション専攻（専門職大学院）を増設した後、2010（平成 22）年には経営学部グローバル経営学科、IT ソリューション学科を新設してビジネス・ブレイクスルー大学と名称を改め、1 学部 2 学科、1 研究科 2 専攻（専門職大学院）を有する現在の姿となった。

「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」との建学の精神のもと、学部および大学院共通の目的として「高度な専門能力を修得し、世界で活躍できる指導者たる資質を備えた、自ら考え、判断し、自分の責任のもと行動することのできる、世界社会に貢献する人材を養成すること」と定め、「ビジネス・ブレイクスルー大学学則（学則）」および「ビジネス・ブレイクスルー大学院（専門職大学院）学則（大学院学則）」に規定されている。これらは、ホームページ、大学案内および『受講ハンドブック』において周知・公表されている。

しかし、設置目的の異なる学部と大学院の目的および養成すべき人物像が同一であることは大きな問題であり、是正されたい。また、経営学研究科の 2 専攻についても、それぞれの教育目的を明確に定め、社会に周知・公表することが望まれる。

これらの問題に対応するためにも、学部および大学院の目的の達成状況および適切性について検証を行うための体制を構築することが期待される。

2 教育研究組織

1 学部 2 学科、1 研究科 2 専攻の組織は、建学の精神を実現するための教育研究組織として妥当であるものと判断できる。しかし、専攻を増設し、学部を設置して学士課程教育へと展開していく背景、方針および学部と大学院の関係等について明らかにされていない。

教育研究組織の適切性・妥当性の検証は学部の教授会、研究科の教授会でそれぞれ行うこととしているが、現在行われていることは、個々の授業科目の検証にとどまっており、教育研究組織としての適切性の検証を恒常的に行う体制を整備するこ

とが望まれる。

3 教員・教員組織

専任教員数は、学部と大学院のいずれも大学および大学院設置基準で定められている必要専任教員数を満たしている。

教員の採用・昇任等について、学部においては、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考基準（教員選考基準）」が、大学院においては、「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教員選考規程（教員選考規程）」が 2010（平成 22）年に施行された。しかし、大学院においては、規程に従った運用がなされておらず、教員の選考手続きは適切ではない。さらに、学部においては、手続きに関する規定が定められていないため、是正されたい。また、教授および准教授に求められる資格が、「教員選考基準」において、全く同一であり、実際の採用においても氏名および略歴のみの資料により決議がなされていることは、資格を審査する資料としては不十分である。加えて、「ビジネス・ブレイクスルー大学専任教員任用規程」は、関連のない他大学の教員選考規程を準用している。以上のことから、貴大学の建学の精神、目的を実現するために重要である、教員組織の編制に係る規程の整備およびその運用に重大な問題があるため、教員組織の編制方針を明確にし、規程に則した手続きを実行することにより、適切な教員組織を整備することが強く求められる。

教員の資質を向上させる取り組みとしては、遠隔教育用ソフトウェアである「AirCampus[®]」を用いて、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修用のコンテンツを各教員が視聴できるようにしている。

4 教育内容・方法・成果

（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学部・大学院の目的および養成すべき人物像を踏まえ、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は「論理的思考力を養うこと」と定められている。しかし、学部・研究科ごとには定められておらず、大学案内、ホームページ等による公表もされていないため、改善が望まれる。また、卒業要件・修了要件および学位授与要件は『受講ハンドブック』に明記されているものの、修得すべき学習成果と、その諸要件を明確にした学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は定められていないため、策定し、周知・公表されることが望まれる。

さらに、教育課程の編成・実施方針および学位授与方針の組織的・恒常的な検証体制を構築することが望ましい。

(2) 教育課程・教育内容

経営学部（通信）

教育課程の編成・実施方針をもとに、「論理思考」「英語」「経営とIT」の3分野を柱とした教育課程を編成している。

教育課程は、経済、会計・財務など12の科目群により編成され、それぞれ「専門」「教養」「総合」に区分している。また、各分野は必修科目と選択科目により構成され、体系的な教育課程が編成されている。

しかし、「教養」領域に配置されている科目には、「専門」領域に近いと思われる科目もあるので、大学設置基準に規定されている「幅広く深い教養」を実現するために、さらなる検討を行うことが望まれる。

4月に入学する春期入学生と10月に入学する秋期入学生に分かれているが、一部の科目については、春期入学生と秋期入学生の受講時期が異なるなど、両者が全く同一のカリキュラムではない。年間の開講回数を調整するなどの工夫は見られるが、それぞれの入学生に不利益とならないよう、さらなる検討が期待される。

経営学研究科（通信）

教育課程の編成・実施方針をもとに、「論理思考」と「経済原論」を柱とした教育課程を編成している。

教育課程は、経営戦略など6分野により編成され、分野ごとに必修科目と選択科目を配置し、体系的な教育課程であるといえる。さらに、1年次に「問題発見思考」を、2年次に「問題解決思考」を必修科目としてカリキュラムに配置している。

修了要件の1つとして、経営管理専攻では「卒業研究」を、グローバル化専攻では「海外ワークショップ」を必修科目としている。また、専門職大学院として要請される理論と実務の架橋を実現するために、実務家教員を中心とした教育が実践されている。

なお、学部と同様に、入学時期によってカリキュラムや教育に差が生じないように、検討が期待される。

(3) 教育方法

全学

「AirCampus[®]」を用いて、学部では約8時間、大学院では約12時間の講義映像と、7時間程度のディスカッションを合わせた授業に加え、予習、復習およびレポート作成を課すことにより1単位を付与している。しかし、ディスカッションについては、教員、ティーチング・アシスタント（TA）が発言していない授業が複数見られるなど、授業にも関わらず教員の積極的な関与がなされていない。単位制度

ビジネス・ブレイクスルー大学

の趣旨に添った単位付与が行われるよう、改善が望まれる。

教育課程・教育内容あるいは、教育方法の改善を図るための組織的・定期的な取り組みとして、「AirCampus[®]」を利用して、教員相互の授業閲覧およびFD研修用のコンテンツを用意し、授業改善につながる活動をしているが、これらの視聴は教員個々に委ねられており、組織的な取り組みとはいえないため、改善が望まれる。また、2010（平成22）年度に設置された「大学FD委員会」は、学部と大学院合同のFDを検討しているが、学部教育と大学院教育における授業改善のあり方を検討し、適切に取り組むことが必要である。

なお、学部と大学院の学生の学修状況について、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの経営会議において検証を行うとしているが、その事実は確認できない。

経営学部（通信）

基礎科目における「理解度テスト」、すべての講義を対象とする「ディスカッション」および科目特性に合わせた課題提出型「グループワーク」は、通信制大学として学生が能動的に学習できる教育方法の1つとして評価できる。

学生に「開講年次別科目シラバス」「科目スケジュール」「学習計画表」「履修登録方法」等を明示した「ビジネス・ブレイクスルー大学wiki」サイトを設定することにより、学修指導に関する情報を一元化している。

経営学研究科（通信）

「統計解析」「経済理論」など基礎科目を中心に実施する「理解度テスト」、全科目講義映像視聴後に実施される「ディスカッション」「マーケティング概論」「組織行動論」等の「グループ学習」は通信制大学院として学生が能動的に学習できる教育方法の1つとして評価できる。

さらに、2年間かけて取り組む実践的事例研究としての「リアルタイムオンラインケーススタディ（RTOCS）」は、多くのケーススタディを採り入れ、経営に要請される判断力、決断力を養成する試みであり、教育方法の特長として評価できる。今後は一つひとつのケーススタディの質の維持・向上が図られるよう、検討が望まれる。

また、シラバスとして『講義要綱』が配布されているが、記載されている項目が限られている。詳細なシラバスは、開講1週間前に「AirCampus[®]」において告知されているが、履修登録の際に活用できるよう、事前に学生に明示することが必要である。

(4) 成果

経営学部（通信）

卒業論文の審査基準が明文化されていないため、学位の質を担保するために、審査基準を教員間で共有するよう検討することが期待される。

また、教育目標・学習目標は明示されているが、その学習成果を測定するための評価指標の開発およびその活用についての取り組みは行われていない。今後は、学位授与方針の策定に合わせ、学習成果を測定する指標を開発し、成果を適切に検証していくことが望まれる。

経営学研究科（通信）

修了要件は規定化され、『受講ハンドブック』を通じ、学生に周知されている。しかし、卒業研究の審査基準については、定めがなく、学生に明示されていないため、改善が望まれる。

教育目標・学習目標は明示されているものの、その学習成果を測定するための評価指標の開発および教員相互の共有化については、一部の教員間におけるディスカッションにとどまり、組織的に展開されているとはいえないため、検討が期待される。

5 学生の受け入れ

学部においては、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を「強い意志と勉学動機を有する人材」と定めているが、大学院においては定めていないため、早急に整備し、社会に対して周知・公表することが望まれる。

学部・大学院とも、春期と秋期に入学生を受け入れており、それぞれに応じた入試を実施している。学部の入試選抜では、論理的思考力、発想力、行動力、コミュニケーション力および問題意識・学習動機を評価し、大学院の入試選抜では、協調性、コミュニケーションスキル、モチベーション、独立性、リーダーシップ、知力および創造力などを評価している。また、卒業研究・事業計画のテーマ、志望動機、キャリアゴールについても出願書類として求めている。これらの評価要素は、学部・大学院の建学の精神・目的を実現するため、おのおのの学生に求められる主たる資質であると理解できるが、教育目的の違いにより各学科、専攻の選抜基準・選抜方法を設定する必要がないか、検討が期待される。

「大学院学則」および大学院の『学生募集要項』では、入学定員および収容定員として研究科の合計定員のみが記載され、それぞれの専攻の入学定員および収容定員は定められていないため、専攻ごとの入学定員を明確にするように改善が望まれる。また、学部・大学院とも、試験ごとの募集人数を定めておらず、さらに、大学

院においては、人数に達したら試験を打ち切ることを『学生募集要綱』に明記しているが、必ずしも受験生の便宜を図るための措置とは考えられないため、改善が望まれる。

2010（平成 22）年度に開設した学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.77 となっており、定員未充足であるため、改善が望まれる。

学生の受け入れに関する検証として、現在は事務局で検証を行っているが、教員による検証も含め、継続的に検証する組織体制を構築することが望ましい。

6 学生支援

学生支援にかかわる方針は明確に定められておらず、問題が発生するたびに、その対応について話し合われており、一貫した学生支援に関する制度・体制となっていないので、改善が望まれる。

各学生の修学状況は学務システムに蓄積されるほか、共有メールにより全スタッフが把握しており、メールおよび訪問による個別カウンセリングや休学者、退学者の復学支援は事務局を中心に随時行われている。主に e ラーニング支援を目的とする専門のメンターが 3 名いるほか、障がいのある学生への支援などにも取り組んでおり、修学支援措置は拡充されつつある。

生活支援については、大学独自の奨学金制度の創設（2010（平成 22）年度）など、適切に対応しようとする努力は認められる。また、サイバー上のハラスメントを防止する「システム利用規則」「ハラスメント防止に関する規程制定」は適切に定められている。

しかし、2010（平成 22）年度に入学した学部学生は入学後 1 年半までに約 3 割が休学または退学しており、修学支援・生活支援の適切性については今後の経過を確認することが必要である。

進路支援については、大学院への入学者は原則として社会人であるものの、進路選択に関する相談には随時対応が行われている。また、継続的なキャリア形成支援として大学院修了後も「AirCampus[®]」の利用を認めているほか、未履修科目等を視聴できる「大学院アルムナイ生涯学習シリーズ」などがあり、生涯にわたって修了生を支援する体制を構築しつつあることは、建学の精神・目的を実現する上で適切であるといえる。さらに、「卒業研究」で取り組んだ事業計画を基に起業をする学生がいる場合は、株式会社ビジネス・ブレイクスルーによる「スタートアップ起業家支援プロジェクト」への推薦を行っている。

しかし、学部については 2010（平成 22）年度の開設であることから、キャリア教育は今後の課題となっているが、学部学生の 2～3 割程度が社会人ではないことから考えて、体系的・計画的・組織的なキャリア支援を開始することが必要である。

7 教育研究等環境

教育研究等環境の整備に関する方針を、「大学および株式会社ビジネス・ブレイクスルーが保有するマネジメントコンテンツを原則オンラインで利用できること」と定めている。

学部、大学院いずれも教育のすべてをオンラインで提供していることから、学生がコンピューターを使用できる環境にあることを必須条件とし、講義室・演習室等の施設は基本的には必要としていない。学内イベントや一部の対面授業を実施する場合には、その都度外部に適切な場所等の教育環境を手配することとしている。

学生自習室は、秋葉原キャンパスに設けており、予約制で学生の利用が可能である。学生間の交流の場は、キャンパスには設けられていないが、「AirCampus[®]」内に入学期ごとのサロンを設け、学生相互の情報交換ができるようになっている。

図書館、学術情報サービスに関しては、秋葉原キャンパスに、蔵書数 2,655 冊、閲覧在席数 30 席（2010（平成 22）年 5 月現在）の図書室を整備し、司書の資格を持った専任職員を配置している。また、図書室を普段利用できない学生も多いことから、全学生に対して、コンテンツ検索ツールの「エアサーチ」を無料で利用できるように整備しているほか、国立情報学研究所の C i N i i の導入、特別学生価格による「日経テレコン 21」の利用など、学術情報サービスの充実に努めている。

加えて、大学および株式会社ビジネス・ブレイクスルーの保有するマネジメントコンテンツを原則としてオンラインで利用できるようにしている。ただし、アクセスできる学術情報は、貴大学のコンテンツ、新聞・雑誌、企業情報、人事情報が中心であり、教養教育関係や経営分野の学術文献などについて、他大学と連携するなどして、学生の学習の幅を広げるための措置を講じることも望まれる。

「AirCampus[®]」での教育支援として、ラーニング・アドバイザー（L A）および T A を 50 名以上雇用し、授業支援、学生からの質問への回答などを行っている。

教員の教育・研究環境については、教員の多くが実務家であり、研究室を代替する場所を各自が兼務先に確保しているとの理由から、全教員共通の研究室を 1 室のみ設置している。また、コンテンツ検索ツールについては、教員も使用することができるようになっている。

8 社会連携・社会貢献

世界で活躍する有為な人材を社会に輩出することで、社会貢献を行うことを方針として掲げている。

しかし、近年、大学に求められているのはより直接的な社会との連携や貢献である。その意味での社会連携・社会貢献に関する方針は明文化されているとはいえない

い。

貴大学では現在、無料公開講座、千代田区内小学校での講演会、生活環境条例パトロール、千代田区立図書館への書籍の寄贈、さらには、区民に対する図書館の無料開放等の社会貢献活動を行っており、このほか企業と連携したコンテスト、発表会も行っている。今後は、建学の精神・目的に従い、教育方法、教員組織の特色を生かした社会連携・社会貢献に関する方針を策定し、その実施組織等を整備するとともに、これに基づく社会貢献、社会連携を行うことが望まれる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

学部ならびに大学院の教授会規則に基づき「学校の運営方針」を確定しているとしているが、当該規程等では、中長期の大学運営のあり方や意思決定プロセスは明確にされていない。

大学運営の根幹にかかわる事柄は教授会で決議されている。しかし、管理運営のよりどころとなる規程については、「学則」と「教授会規則」において規定する議長が一致せず、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則」では、学部長の権限についてのみ規定がない。また、教授会の審議事項である、学籍や入学者選抜試験に関する事項等が、教授会の議決を経て決定されていないほか、教員人事において、定められた手続きに沿っておらず、不用意に議決されているケースもみられる。以上のことから、規程の不整備、不整合が多数見られ、規程に沿った適切な管理運営が行われているとは判断できない。関連法令に基づいて規程を相対的に見直し、適切な管理運営がされるよう、是正されたい。また、教授会と株式会社ビジネス・ブレイクスルーの経営会議の関係は、規程等を整備し、両者の役割・権限・分担等の一層の明確化に努めることが必要である。さらに、教学にかかわる全学的な重要事項については、あらかじめ協議する場を、学部、大学院を横断した教学中心の組織により行うことが望まれる。

事務組織については、設置者である株式会社ビジネス・ブレイクスルー内に事務局を設け、事務局長1名、事務局スタッフ9名、大学教務課スタッフ5名、大学院教務課スタッフ5名、エアキャンパスサポートチーム3名で対応しており、スタッフ・ディベロップメント（SD）も一定程度は実施されている。しかし、有価証券報告書に設置者自ら経営上の「リスク情報」として認識している大学設置基準などの法令にかかわる事項については、大学運営に必要な実務であると事実上位置づけられておらず、結果としてこれに対応する研修も行われていないので、改善が望まれる。

(2) 財務

貴大学は株式会社立の通信制大学であり、2005（平成 17）年に東京証券取引所（マザーズ市場）に上場している。収入については、大学院の定員増加（2008（平成 20）年度：82 名→200 名）や学部新設（2009（平成 21）年度：定員 300 名）により学生生徒等納付金が 2005（平成 17）年度の 124 百万円から 2010（平成 22）年度 608 百万円と増加した。

しかし、春期・秋期を合わせた専門職大学院の定員充足率が 2010（平成 22）年度で 62%程度となっており、2008（平成 20）年度以降、100%を下回っている点は懸念される。

大学ベースの 2009（平成 21）年度消費収支計算書関係比率については、人件費比率が 44.5%（2010（平成 22）年度は 50.2%）で社会科学系学部平均値 54.3%より良好である。一方、教育研究経費比率は減価償却費負担が少ないこともあって 15.5%（2010（平成 22）年度は教材製作費、奨学金が大幅に増加し 25.1%）と平均値 35.9%より低い。管理経費は学部新設に伴う広告宣伝費の大幅な増加、全社経費の配分の影響もあり、平均値 13.4%を大きく上回る 37.9%である。結果として、大学部門の税引き後当期利益は、2009（平成 21）年度まで会社全体の利益に貢献してきたが、2010（平成 22）年度は学部新設に伴う投資コストがかさみ、86 百万円の損失を計上した。増資で調達した資金を原資とした将来に向けた前向きな投資ともいえ、今後の収支改善を期待したい。

貸借対照表関係比率については通信制大学の特殊性によって、固定資産はソフトウェアが中心であり、固定比率は 16.9%と低く良好であったが、2010（平成 22）年度はスタジオ設備、集合研修用設備および大学施設を含む本社設備取得 971 百万円があり、固定比率は 53.7%へ上昇した。（社会科学系学部平均値は 107.3%）

なお、会社の配当政策は、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、配当性向（配当総額/当期純利益）30%を目標としている。2007（平成 19）年度分から株主への配当を実施しており、2009（平成 21）年度の配当性向は 37.4%、2010（平成 22）年度は 35.1%とほぼ目標をクリアしている。

10 内部質保証

2005（平成 17）年度に大学院の「自己点検・評価規則」を制定したことに加えて、2010（平成 22）年度に全学の「自己点検・評価規則」を制定しているが、学部および大学院ともに、PDCAサイクルにおける各段階の責任主体・権限および手続きが明らかになっておらず、規程に則した「自己点検・評価委員会」による全学的・組織的、かつ定期的な点検・評価はいまだ実施されていない。

これについては、2009（平成 21）年度に本協会の専門職大学院認証評価を受けた際にも、「自己点検・評価委員会」を十分機能させる必要性が指摘されていたにも関わらず、それ以降、規程に基づいて努力した形跡が見られないことは、問題であるといわざるを得ない。

また、大学院の点検・評価については、「コンテンツ会議」あるいは、「カリキュラム審議委員会」、研究科教授会の審議内容をふまえて、「自己点検・評価委員会」による全学的・総合的な点検・評価を行うこととされているが、実際には両会議は点検・評価に資する活動を行っていない。

さらに、今回提出された『点検・評価報告書』および『大学基礎データ』では、記述が不正確あるいは不十分な個所が多数見られ、適切な点検・評価が行われたとはいえない。

以上のことから、大学が自らの質を維持・向上させるとともに、そのことを社会に対して明らかにするための内部質保証システムを構築し、自己点検・評価活動を実質化させることが喫緊の課題である。

また、専門職大学院認証評価を受けた際に点検・評価報告書を作成したにも関わらず、社会に対して公表されていないため、点検・評価の結果を公表するよう、是正されたい。

さらに、学校教育法施行規則で公表することが求められている教育活動等の状況について、不十分な個所が見受けられるので、改善が望まれる。

加えて、大学と大学院がそれぞれ別個のホームページと大学案内を作成しており、学部と大学院を有するひとつの教育機関であることがわかりにくい。また、ホームページや大学案内において、専任教員と兼任教員の区分が不明瞭であり、適切に情報が公表されていないため、改善が望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「一層の改善が期待される事項」については、その対応状況を、「必ず実現すべき改善事項」についてはその改善状況を、「再評価改善報告書」としてとりまとめ、2014（平成 26）年 4 月 1 日までに本協会に提出することを求める。

一 一層の改善が期待される事項

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ビジネス・ブレイクスルー大学

- 1) 学部・研究科ともに、学位授与方針が策定されていないので、適切に整備するとともに社会に対して周知・公表することが望まれる。
- 2) 教育課程の編成・実施方針は学部・研究科ともに同一であるうえ、社会に対して周知・公表されていないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法

- 1) 学部では、「AirCampus[®]」を用いた約8時間の講義映像と、7時間程度のディスカッションによる授業に加え、予習、復習およびレポート作成により単位を付与している。しかし、ディスカッションについては、教員が発言していない科目が複数見られるなど、授業にも関わらず教員の関与がなされていないため、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
- 2) 授業改善にむけたFDは、組織的な取り組みとはいえず、2010（平成22）年度に設置された「大学FD委員会」において、学部教育と大学院教育の授業改善のあり方を検討し、適切に取り組むことが望まれる。
- 3) 大学院の『講義要綱』は、記載事項が限られ、詳細なシラバスは、開講1週間前に「AirCampus[®]」において告知されているので、受講選択の際にシラバスを活用できるよう、履修登録前に学生に明示することが望まれる。

(3) 成果

- 1) 大学院において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『履修要綱』などに明記するよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 大学院において、建学の精神および目的を踏まえ、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を明示していないので、策定するとともに、受験生をはじめ社会一般に公表することが望まれる。
- 2) 「大学院学則」および大学院の『学生募集要項』では、経営学研究科の専攻ごとに入学定員および収容定員が明示されていないため、改善が望まれる。
- 3) それぞれの試験ごとの募集人数を定めておらず、さらに大学院では、入学定員に達したら試験を打ち切ることが『大学院募集要項』において明記されているなど、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜とはいえないため、改善が望まれる。
- 4) 2010（平成22）年度に募集開始した経営学部の収容定員に対する在籍学生数比率は0.77と低いいため、改善が望まれる。

3 学生支援

- 1) 学生支援に関する制度、体制が整備されていないので、通信制大学の特性を考慮し、大学における学生生活を通じて豊かな人間性を養成し、学生の資質・能力を十分に発揮させるため、学生支援に関する方針を明確にし、適切な支援を行うことができる制度・体制を整備することが望まれる。
- 2) 社会人ではない学部学生に対する組織的・体系的なキャリア教育が行われていないため、改善が望まれる。

4 管理運営・財務

(1) 管理運営

- 1) 大学職員として必要な専門知識を得るための研修が実施されていないため、改善が望まれる。

5 内部質保証

- 1) 学校教育法施行規則において公表することが求められている教育活動等の状況について、ホームページで公表する情報として不十分な個所が散見されるので、改善が望まれる。
- 2) 大学と大学院がそれぞれ別個のホームページと大学案内を作成しており、学部と大学院を有するひとつの教育機関であることがわかりにくい。また、ホームページや大学案内において、専任教員と兼任教員の区分が不明瞭であり、適切に情報が公表されていないため、改善が望まれる。

二 必ず実現すべき改善事項

1 理念・目的

- 1) 学部と専門職大学院では、授与する学位が異なり、学校教育法においても、それぞれの目的が明確に区分されているにも関わらず、目的および養成すべき人物像は同一であり、区別されていないので、是正されたい。

2 教員・教員組織

- 1) 学部において、教員採用や昇格に関する手続きの規定が定められていないことに加え、学部および大学院で準用する「教員選考基準」では、教授および准教授の資格要件がすべて同一であり、適切な教員組織を編制するための規程が備わっていないため、是正されたい。
- 2) 大学院では「教員選考規程」に規定されている「教員選考委員会」が開催され

ておらず、就任予定日後の教授会の議決によって任用されるなど、教員の選考が適切に行われていない。また、採用時の教授会議案では氏名と略歴のみが提示されており、「教員選考基準」に規定された資格要件を審査する資料として十分とはいえないなど、教員人事には大きな問題がみられるので、規程に従った運用を行い、教育・研究を適切に遂行できる教員編制となるよう是正されたい。

3 管理運営・財務

(1) 管理運営

- 1) 教授会での審議事項となっている、入学・退学・休学等の「学籍」や「入学選抜試験」にかかわる事項の一部が議決を経ることなく実施されるなど、教授会が規程に従って運用されていないので、是正されたい。
- 2) 関連法令に基づき、必要な規程が適切に整備されておらず、教授会の議長が規程によって異なるなど、規程間の不整合も多数見られる。また、管理運営のあり方や意思決定プロセスも明確ではなく、管理運営が公正かつ適切に行われていないので、是正されたい。

4 内部質保証

- 1) 2009（平成 21）年度に本協会の専門職大学院の認証評価を受け、点検・評価報告書を作成したにも関わらず、社会に対して公表していないので、点検・評価の結果を公表するよう是正されたい。
- 2) 重大な問題が相当数あるにも関わらず、大学として、組織・活動について定期的に点検・評価がなされていないのみならず、その必要性について適切に認識もされていない。大学の質を保証する第一義的責任は大学自身にあることから、内部質保証のための組織を整備し、適切な点検・評価を実施し、その結果を改善につなげるとともに、適切な情報公表を行うよう、早急に是正されたい。

以 上

ビジネス・ブレイクスルー大学提出資料一覧

資料の名称	
(1)点検・評価報告書 ☆【専門職大学院】他機関で認証評価を受けた際の自己点検・評価報告書 ☆【専門職大学院】他機関で認証評価を受けた際の評価結果報告書	
(2)大学基礎データ	
(3)添付資料	
① 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成22年度春期 ビジネス・ブレイクスルー大学学生募集要項(一般入試用) 2010(平成22)年度春期 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学 募集要項 2010(平成22)年度秋期 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 募集要項
② 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2010(平成22)年度 ビジネス・ブレイクスルー大学大学案内 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院案内
③ 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	ビジネス・ブレイクスルー大学 受講ハンドブック(2010年秋期入学) ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 受講ハンドブック(2010年春期入学) ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 講義要項 2010年度講義要綱 大学院経営管理専攻 2010年度講義要綱 大学院グローバル化専攻
④ 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2010年春期入学生 年間スケジュール(配信日一覧) 2010年秋期入学生 年間スケジュール(配信日一覧) 大学院講義スケジュール(2010年度1年次 前期開講科目)経営管理専攻/グローバル化専攻共通 大学院講義スケジュール(2010年度1年次 後期開講科目)経営管理専攻/グローバル化専攻共通 大学院講義スケジュール(2010年度2年次 前期開講科目)経営管理専攻 大学院講義スケジュール(2010年度2年次 後期開講科目)経営管理専攻 大学院講義スケジュール(2010年度前期)2年次 グローバル化専攻 大学院講義スケジュール(2010年度後期)2年次 グローバル化専攻 2010年度(前期)カリキュラム一覧 2010年度(後期)カリキュラム一覧 2010年度(前期)GMBAカリキュラム一覧
⑤ 専任教員の教育・研究業績	ビジネス・ブレイクスルー大学教育研究業績一覧
⑥ 規程集	各種規程一覧
⑦ 各種規程等一覧(抜粋)	
a. 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	ビジネス・ブレイクスルー大学学則 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)学則 ビジネス・ブレイクスルー大学学位規則 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院学位規則
b. 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規則 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学教授会規則 大学院研究科委員会規程
c. 教員人事関係規程等	a.ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教員選考規程 b.ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考基準 (c.教員任免・昇格規程(a.教員選考委員会規程に含まれる)) d.ビジネス・ブレイクスルー大学外国人教員の任期に関する規程 e.ビジネス・ブレイクスルー大学特任教員任用規程
d. 学長選出・罷免関係規程	ビジネス・ブレイクスルー大学学長選考規則
e. 自己点検・評価関係規程等	ビジネス・ブレイクスルー大学自己点検・評価規則 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学自己点検・評価規則
f. ハラスメントの防止に関する規程等	ビジネス・ブレイクスルー大学ハラスメント防止に関する規程制定

g. 寄附行為	株式会社ビジネス・ブレイクスルー 定款
h. 理事会名簿	株式会社ビジネス・ブレイクスルー 役員名簿
⑧ 財務に関わる資料	
a. 財務関係書類	計算書類（平成17-22年度） 財務状況公開に関する資料（『有価証券報告書』（平成17-22年度）） 財務状況公開に関する資料 （ビジネスブレイクスルー大学ホームページURLおよび写し） ※提出社名欄に「ビジネス・ブレイクスルー」を入れて検索
b. 寄附行為	株式会社ビジネス・ブレイクスルー 定款
(4) その他の根拠資料	その他の根拠資料およびその電子データ(CD-R)